

県南広域振興局長告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、一関東部土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成29年3月10日

県南広域振興局長 堀 江 淳

監事

小野寺 哲 也 一関市大東町猿沢字町方13番地